

会議開催結果

1 会議の名称	平成26年度 第2回砥部町障害者計画策定委員会
2 開催日時	平成26年10月30日午後2時～午後3時30分
3 開催場所	砥部町役場 2階 大会議室
4 審議等事項	(1) アンケート調査報告 (2) 障害者計画・第4期障害福祉計画の骨子について (3) その他
5 出席者名	【委員】 相原末広、沼田正紀、中村昭三、野村りえ、 松本美代子、三谷史代、篠原万喜枝、住田江里子 大西和江 【事務局】 重松邦和（介護福祉課長）、 西岡浩二（同課長補佐） 楠耕一（障がい福祉係長） 委託業者 リージョナルデザイン(株) 松村英典
6 公開または 非公開	公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人
9 所管課	介護福祉課、障害福祉課 電話 962-6299 (内線 542)

平成26年度 第2回 砥部町障害者計画等策定委員会 会議録

発信者	発信内容
会長	<p>議事を始めさせていただきます。</p> <p>本日の協議議題として、アンケート調査報告について、障害者計画・第4期障害福祉計画の骨子について事務局からご説明申し上げますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。また皆様からの積極的なご意見等いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>まずはじめに、今回の砥部町障害者計画策定業者のリージョナルデザイン㈱を紹介いたします。</p>
委託業者	<p>リージョナルデザイン㈱の松村です。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは議事を進めさせていただきます。</p> <p>まず、議題1のアンケート調査方向について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは事務局の方からご説明します。事前に配布の障害者福祉計画アンケート調査結果報告書の70ページをお開きください。アンケート調査の目的は前回もお話したとおりで、障害者計画を策定するにあたり、障がい者、その家族の意見、要望を把握するために、県と市町村が連携して実施したものです。調査結果を集計して、調査結果報告としてまとめ、計画策定における基礎資料とさせていただきます。</p> <p>報告書の2ページをお開きください。調査の概要についてですが、まず、調査期間は平成26年6月12日から6月30日までの間で実施しました。調査の方法は、直接障がい者の方宛に郵送配布しました。配布数は全体総数1,258人に送付しました。内訳は、身体障害833人、知的障害109人、精神障害323人。このうち重複者は7人です。</p> <p>回収の状況は603人、有効回収率は46.4%でした。ちなみに前回は41.5%でした。若干回収率は伸びております。身体障害者の回収数は369人、知的障害は28人、精神障害は81人、難病13人、発達障害18人、重症心身障害8人、高次脳機能障害2人、混合65人、未記入の方が19人でした。</p> <p>調査の概要につきましては以上でございます。</p>

委託業者	<p>続いて、集計結果につきましてはリージョナルデザイン(株)よりご説明をさせていただきます。</p> <p>では、主なアンケート調査結果についてご報告をさせていただきます。</p> <p>まず3ページをお開きください。障がいのある方ご本人等の状況について、回答者の約50%は70歳以上の高齢者となっています。続いて10ページの共生社会、障害への理解について、進んでいるが不十分が34.3%と最も高く、次いで進んでいるが28%。次に12ページ、障害者の権利については、障がいを理由に差別的な扱いを受けたかどうかについては「ほとんどない」が約35%。「まったくない」が28%と合わせると64%となっています。次に15ページ、悩み事、困り事については「健康や体力」が全体の24%、「将来の生活のこと」が17%となっています。次に21ページ、生活環境については、今後の暮らし方については「家族と一緒に暮らしたい」は全体の74%で、その際にどのような支援を望んでいるかについては、「在宅で医療ケアなどが適切に受けられること」と「経済的な負担の軽減」が約25%ずつとなっています。次に25ページ、将来就職を考えている人の約70%が一般就労を望んでいます。次に、47ページ、障がい福祉サービス等について、サービスの提供量は「ちょうど良い」が約59%、「少ないと感じているが、決定された時間内でなんとかやりくりしている」が29%となっています。次に55ページ。計画相談支援と障害児相談支援の利用については「制度のことを知らない」が約37%となっています。支援を受けられるべき人が受けられていない状況が考えられます。次に60ページ、避難場所や避難場所への行き方について、「避難場所も行き方も知っている。」が約44%となっています。避難については、「家族の介助が必要。」が約35%となっています。最後に、その他の意見について、「3級の身体障害者ではあるが、ほぼ健常者に近い日常生活を送っているので、いざという時に手助けを受けられるかどうか不安である。」</p> <p>「障がい者本人は成人、家族は高齢化していくので、親亡き後、安心して生活できる施設制度を望みます。災害時については障がい者、家族に対する説明が不足していると思う。」</p> <p>等のご意見がありました。</p>
------	--

事務局	<p>主なアンケート結果につきましては以上です。</p> <p>アンケート調査の集計をさせていただいた中で、障害者福祉計画の項目において、アンケート調査の概要及び、調査結果報告箇所がありますので、その中で調査結果を公開していきたいと思えます。また施策の展開、砥部町の福祉の現状と課題等の項目がございます。この集計を元に分析しながら課題等を踏まえて、今後の方針について項目の中で検討していきたいと考えております。ならびに具体的な障害福祉サービスの推計項目もありますので、その中でサービスの見込み量や目標数値の設定を考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局の方からは以上です。</p>
会長	<p>事務局の方からの説明は以上ですが、何かご質問はありませんでしょうか。</p>
委員	<p>その他の意見の中で、『タクシー助成券の使い方について、松山市は1枚、砥部町は何枚でも、となっておりますが、制度としておかしいのではないのでしょうか。』というご意見に対して、何枚もお渡ししてはいたしませんか。</p>
事務局	<p>はい。これは恐らく、1回に使える枚数についてかと思われまます。松山市は1回の枚数を1枚と制限をかけております。本町は制限をかけていません。ただしお渡しする枚数については制限があります。</p>
委員	<p>意見の意味がわからなかったもので聞いてみようと思ったのですが、わかりました。ありがとうございます。</p>
会長	<p>他にご意見はありませんでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、次の議題2「障害者計画・第4期障害福祉計画の骨子について、に進みたいと思えます。事務局よりご説明願ひします。</p>
事務局	<p>では、まずお配りしています、障害者計画・第3期障害福祉計画と、障害者計画・第4期障害福祉計画の比較表をご覧ください。段の</p>

<p>委託業者</p>	<p>左側がこれからの計画の案です。右側はこれまでの計画の内容です。事務局の方からは、変更点のご説明をさせていただきます。</p> <p>まず計画の期間ですが、今回の障害者計画は平成27年度から32年度の6年間を期間とし、障害福祉計画は平成27年度から29年度の3年間としております。現計画は障害者計画5年、障害福祉計画は3年となっておりますが、第4期からはそういう形で計画をすすめることとしております。</p> <p>第1章計画の概要につきましては、2のところで障害者自立支援法は障害者総合支援法に変更しておりますので除いております。第2章では障がい者を取り巻く状況を、障がい者を取り巻く現況と課題と改め、案の5、ヒアリング調査、6、砥部町の障がい者を取り巻く課題を追加しております。第3章では、計画の基本的方向を障害者計画・第4期障がい福祉計画に改め、4の施策の体系を第4章にいれました。第5章では1の障がい福祉サービスの内容と対象者を追加しております。現行の第6章は、資料編の1とし、さらに2で砥部町障害者計画等策定委員会、3アンケート調査概要について掲載します。</p> <p>項目については以上のように考えておりますので、ご検討ください。骨子案の内容につきましては、リージョナルデザインより引き続きご説明いたします。</p> <p>では引き続きご説明させていただきます。まず、章立てに関しましては、先ほどの事務局よりの説明の通りで考えております。第1章につきましては、ここでは計画の概要ということで、まず計画策定の趣旨。趣旨につきましては別紙添付の骨子案にてご確認ください。あとは位置づけ、期間、策定体制についてです。第2章につきましては、障害者を取り巻く状況と課題として、砥部町の人口、障害者の状況、事業の状況等の記載。及びアンケート調査、ヒアリング調査、それらから分析を行い抽出した砥部町の課題等を合わせて記載します。</p> <p>第3章では計画の基本理念について、基本的には前計画の理念を踏襲しノーマライゼーション『障がいの有無にかかわらず、地域においてお互いを尊重しあい、ともに生活し活動できる社会づくりの実現』とし、それに基づく基本的な考え方、及び基本目標を示します。</p> <p>第4章では前計画において、11の施策、23の事業項目を掲</p>
-------------	---

	<p>げておりましたが、その中より、今計画において継続実施するものと、新たな取組みを行う新規施策等について課内で検討しとりまとめを行い計画に反映させます。</p> <p>また今回の計画策定において国の基本的指針の改正点が3つあります。まず1点目は地域生活支援拠点の整備の方向性を定める。2点目は計画相談支援の体制整備、地域移行支援、地域定着支援体制の整備、協議会における関係者の連携の必要性を定める。3点目、障がい児支援の提供体制の確保に関する事項を定める。となっております。</p> <p>第5章では、障がい福祉サービスの推進とし、サービスの見込み量及び確保の方策を示します。その際の目標設定の重要項目が4つあります。1つ目は福祉施設の入所者の地域生活への移行。2点目は入院中の精神障がい者の地域生活への移行、3点目、地域生活拠点事業等の整備、4点目、福祉施設から一般就労への移行となっています。上記に基づきサービスの見込み量、確保のための施策の検討を行い計画に反映させます。</p> <p>最後に資料編として、計画の推進体制、砥部町障がい者計画等策定委員会、アンケート調査概要について記載いたします。</p> <p>以上、骨子案について概略をご説明させていただきましたが、何かご質問はありませんでしょうか。</p>
委員	第1章の1計画策定の趣旨の本町が本市となっている点。
委託業者	本町に訂正いたします。
委員	骨子及び計画全体で、しょうがい・しょうがいしゃの表記の仕方について今回の計画ではどのようにするのですか。
事務局	この記載につきましては、本来はひらがなで書くべきかという考えを持っております。皆さんのお考えとしていかがでしょうか。問題がなければ、前回と同じように、ひらがなで統一して表記することとさせていただきたいと思っております。国の制度、法律の中では漢字での表記になっておりますので、その部分に関しましては変更できませんので、そのままの表記とさせていただきます。
委託業者	では、そのような形で進めさせていただきます。

委員	<p>障がい者を取り巻く現況のところを詳しくご説明していただきたいです。砥部町には実際どのような障がいの方々おられ、その方たちが家庭環境を含め、どのような環境で生活しているのか、その実態、またそれぞれの背景などについて教えていただきたいです。その点はいかがでしょう</p>
事務局	<p>その点につきましては、まだ今日のところは具体的な数字は把握できていません。これからそれらの内容についてみていきます。本日の協議については骨子案ということで、項目についての協議をしていただき、次回の委員会にて素案の案を出させていただきますのでその中で具体的な数字をお示しさせていただきます。その中でご審議していただければと考えております。</p>
委員	<p>今のに関連してですが、障がいの中で身体障がい者が一番多く、その中には視覚障害、聴覚、肢体不自由等があり、それらの内訳について知りたい。</p>
事務局	<p>アンケート調査項目の中で障がい区分別の項目がありますので、その内訳はです。</p>
委員	<p>アンケートの最初の回答者の特性のところ、半数が70歳以上の高齢者であったと説明いただきましたが、高齢化が進む中で、同じ症状でも実態や環境によりサービスの内容も、求めているものも変わってくると思われま。それらの個々の実情、背景を具体的に知ること、どのように計画に反映していけばよいかということが、委員としても見えやすくなると思います。</p>
委員	<p>障がい者の方々の状況や区分、等級、及び受けられているサービスの内容が一連の流れでわかるように、障がいのサービスのことを全く知らない人でも理解しやすい流れのものを作っていただければと思います。</p>
委員	<p>13ページの職員の障がい者雇用状況は、町役場の数字のみの掲載を考えられているのですか。そうであれば記載する必要はないのではないかと思います。記載するのであれば、一般就労へのくらい繋がった、等の企業状況も記載したほうが良いのではない</p>

	いでしょうか。
委員	アンケート結果での一般就労への希望が約70%という状況からも、受け皿としての実態をしっかりと把握する必要があると思います。就労したくても受け皿がないなどの問題もしっかり見ていく必要があると思われます。
事務局	ご意見を踏まえて、もう少し具体的な内容を検討していきたいと思います。
委員	計画相談員について、15ページの人的資源の状況の専門職の状況で、計画相談員は含まれないのでしょうか。
事務局	これは必要と思われますので、記載を検討したいと思います。
委員	15ページのボランティア団体等の登録状況について、このボランティア団体とは障がい者に関わるボランティア団体限定のことでしょうか。
事務局	はい。
委員	そうであれば、団体数よりも、団体名を記載するようにしたほうが良いのではないのでしょうか。またこれは人的資源の状況ではなく、社会資源としての記載をお願いしたいと思います。
事務局	この点につきましては、検討させていただきます。
委員	社会福祉協議会の人にご質問したいのですが、非課税世帯の人たちに現物支給とかすることがありますよね。あれはなぜリストに掲載されている物しかダメなのですか。
委員	費用的な問題が大きいです。
委員	例えばオシメにしても多くの種類があり、個人個人によって状況が違います。支給金額は決まっているのであれば、その範囲内でノーマライゼーションにのっとって、もっと利用者が利用しや

委員	<p>すい方法はとれないのでしょうか。</p> <p>現状では難しいですが、今後検討してまいります。</p>
委託業者	<p>先ほどの委員さんのご意見含め、この後のヒアリングにてご意見をいただければと思います。どこまでを計画に反映できるかはこれからの課題ですが、まずは現場の声を上げていただくことが大切です。その上で、多様化しているニーズに対して、その背景をしっかりと見て、当計画に反映していくことが重要です。またヒアリング後に、調査シートをお配りしますのでお持ち帰りいただき、各施設、団体内でも皆様の意見を集約していただき、11/10までにご提出いただければと思います。ご協力よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>その他のご意見はございませんでしょうか。</p> <p>また資料をお持ち帰りいただき、何かありましたら第3回の策定委員会にてご意見をお出しいただければと思います。またこちらの方でも、本日の骨子を元にして、計画の素案を12月の次回策定委員会までにご提示できるように、随時進めさせていただきたいと思っております。砥部町としての福祉計画にふさわしいものにしていきたいと考えております。</p>
委託業者	<p>今後の予定の確認ですが、本日の骨子案を元に素案のたたき台の作成をすすめさせていただきます。その素案を、次回12月の第3回策定会議までに、事前に皆様にお送りいたしますので、内容を確認の上、追加・修正等のご意見をいただければと思います。その後、パブリックコメント用の素案に仕上げ、1月下旬から2月上旬にパブリックコメントを行う予定です。そして2月中旬に最終案決定、2月中に市長へ答申、3月策定という予定で進めさせていただきます。ご協力よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ご意見、ご要望に関しましては随時、介護福祉課の方までお寄せいただければできる限り計画に反映して、たたき台を作ってまいります。よろしくお願いいたします。</p>

会長	<p>他にご意見はありませんでしょうか。 無いようでしたら、最後に事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>第3回の策定委員会につきましては12月頃を予定しております。詳細日時につきましては改めてご連絡させていただきます。 先ほども申しましたように、素案のほうは随時進めさせていただきます。 また次回、皆様のご意見、ご相談をよろしくお願い致します。</p>
会長	<p>以上で本日予定をしておりました議題についてはすべて終了いたしました。長時間にわたりありがとうございました。</p>